

電気御使用量お知らせ

昭和36年11月分

毎度ありがとうございます。
ございます。

外村 様

供給種別	本月指示	乗数 ×	記事	集金日
従量電灯	前月指示			日
大口電灯	御使用量			7
小口電力	33 KWH			

集は上記集金日にお伺いいたします。
集金員がお伺いしました節は何卒当日
お支払い下さるようお願いいたします。



関西電力株式会社 八日市営業所

検針員

八日市市浜野町197 (電話八日市 187・188・189)

日付印



電気料金（割引料金）表

従量電灯料金（早見表）

KWH	料金	KWH	料金	KWH	料金	KWH	料金	KWH	料金	KWH	料金
			円		円		円		円		円
14		26	335.30	41	513.80	56	692.30	71	870.80	86	1,049.80
		27	347.20	42	525.70	57	704.20	72	882.70	87	1,061.20
まで	円	28	359.10	43	537.60	58	716.10	73	894.60	88	1,073.10
	174.50	29	371.00	44	549.50	59	728.00	74	906.50	89	1,085.00
15	185.40	30	382.90	45	561.40	60	739.90	75	918.40	90	1,096.90
16	196.30	31	394.80	46	573.30	61	751.80	76	930.30	91	1,108.80
17	207.20	32	406.70	47	585.20	62	763.70	77	942.20	92	1,120.70
18	218.10	33	418.60	48	597.10	63	775.60	78	954.10	93	1,132.60
19	229.00	34	430.50	49	609.00	64	787.50	79	966.00	94	1,144.50
20	239.90	35	442.40	50	620.90	65	799.40	80	977.90	95	1,156.40
21	250.80	36	454.30	51	632.80	66	811.30	81	989.80	96	1,168.30
22	261.70	37	466.20	52	644.70	67	823.20	82	1,001.70	97	1,180.20
23	272.60	38	478.10	53	656.60	68	835.10	83	1,013.60	98	1,192.10
24	283.50	39	490.00	54	668.50	69	847.00	84	1,025.50	99	1,204.00
25	294.40	40	501.90	55	680.40	70	858.90	85	1,037.40	100	1,215.90

配線	1灯1ヶ月	1円30銭
貸付料	につき	

- ★ 100KWH以上は1KWHにつき11円90銭を加算願います。
- ★ 請求金額は上表料金の円未満を四捨五入します。
- ★ 上表料金には精算分金額、および付帯料金は含みません。

電気税の軽減についてお知らせ

このたび、地方税法が一部改正され、昭和36年6月分より、定額電灯及び従量電灯御需用家の電気税が一部免除されることとなりました。

- 従量電灯御需用家は御使用電力量料金が300円（税抜）以下の場合、電気税が免除されます。免除額は領収証上「電気税免除額」欄に記載されます。また300円（税抜）をこえる場合は、10%の電気税が従来通り加算されます。
- 前月分割引取消額、前月分精算分金額および配線貸付料は当月分が上記により免税扱（或は課税扱）となれば同時に、これらも免税扱（或は課税扱）といたします。
- 御不審の点は、もよりの営業所（営業店、サービス店）へお問合せ下さい。